

令和2年11月20日

保護者各位

宜野座幼稚園・小学校  
園長・校長 崎山 和史  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染拡大予防措置について

向寒の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症による感染者が増え、県内におきましても増加傾向にあります。本村におきましては、感染者の報告は現時点（R2,11,20現在）ではありませんが、引き続き感染症対策を講じていかなければなりません。

そこで、宜野座村教育委員会より11月19日付け宜教委教第1711号で、新型コロナウイルス感染拡大予防措置について通知がありました。通知を受け、下記の通り出席の基準が変更になりましたのでご確認ください。

学校では、今後も引き続き、手洗い、うがい、換気、健康観察、3密の回避など可能な限りの取組をさらに徹底していきます。ご家庭でもこれまで同様、手洗いやうがい、検温や体調管理など、子どもたちの感染予防意識を高めるようご指導ください。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 感染拡大予防措置（~~~~~部分が変更点）

(1) 発熱 37.0℃以上や風邪症状がある場合、出席停止。

- |   |
|---|
| <p>① 平熱が高い等発熱の基準については、学校へご相談ください。</p> <p>② 発熱や風邪症状で病院へ受診し、「風邪(コロナではない)」と診断された場合は『<u>病欠</u>』とする。(症状がなくなれば登校可能)</p> <p>③ <u>風邪の疑いや病院未受診等、コロナの疑いがある場合</u>は、解熱後、<u>2日間</u>は経過観察を取る。(出席停止扱い)</p> |
|---|

(2) 登校後に発熱や風邪症状が見られた場合は、早退(出席停止)。兄弟姉妹がいる場合は、その兄弟姉妹も早退(出席停止)。

(3) 地域感染レベル2以上の場合、同居する家族に発熱や風邪症状がある場合、出席停止。同居の家族に症状がなくなれば登校は可能。(R2,11,19現在 本村は感染レベル2)

#### 2 基本的な感染症対策の継続

(1) 感染源を絶つこと(外からウイルスへ持ち込まないことが重要)

- |  |
|--|
| <p>① 発熱等の風邪症状がある場合はには登校しないようにお願いします。</p> <p>② 毎日、朝(登校前)と夕(帰宅後)の<u>検温</u>及び<u>健康状態</u>の確認をお願いします。</p> |
|--|

(2) 感染経路を絶つこと(飛沫感染、接触感染を防ぐ)

- |   |
|---|
| <p>① せっけんでこまめに<u>手を洗い</u>ましょう。</p> <p>② 外に出るときや学校では<u>マスク</u>を着用しましょう</p> |
|---|

(3) 抵抗力を高めること( 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事 )

(4) 偏見や差別は絶対にしない